



安全報告書 2023

ダイジェスト版



本報告書の「本編」を、札幌市交通局ホームページにて公開しております。

<https://www.city.sapporo.jp/st/anzenhoukoku/houkokusyo.html>



ごあいさつ

日頃から、札幌市営交通をご利用いただき、誠にありがとうございます。

私たち札幌市交通局は、かけがえのない市民の財産である地下鉄と路面電車を最大限に活用し、公共交通ネットワークの中核として、お客様の「ゆたかなくらし」と「まちの発展」を支えることを経営理念としており、効率的な事業運営を行うことで、将来にわたって安全で安定した輸送サービスを提供し、「市民の足」を守るという重要な役割を担っています。

2019年に策定した「札幌市交通事業経営計画」では、「安全の確保」、「快適なお客さまサービスの提供」、「まちづくりへの貢献」、「経営力の強化」という4つの経営方針を定めており、これに基づいて、お客様の安全性・利便性の向上や効率的な経営に取り組んでいます。

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、乗降客数は大幅に減少しています。昨年度の乗降客数は回復しているものの、依然として、地下鉄、路面電車とともに、コロナ禍前に比べて10%程度減少しており、厳しい経営状態が続いているです。

そのため、乗車時に付与されるSAPICAポイントの付与率を10%から3%に変更し、お客様にご負担をお願いすることとなってしまいましたが、昨年度は地下鉄駅施設や電力・信号通信設備の更新を進めるとともに、路面電車の停留場にスロープや手すりをつける等のバリアフリー化を実施するなど、安全・安心な輸送サービスを守っていくことにしっかりと取り組んでおります。

また、厳しい経営状態の中でも、将来に渡り持続可能な公共交通ネットワークを維持していくため、今後も老朽化した施設や設備の更新、長寿命化などを計画的に行っていく必要があることから、「札幌市交通事業経営計画」の見直しにも着手し、今年度中に成案を整える予定です。

路面電車事業は、2020年4月に上下分離を導入してから3年が経過しました。今後も、運送事業者である(一財)札幌市交通事業振興公社と引き続き情報共有に努め、より一層緊密な連携を図りながら、輸送の安全性の向上に努めます。

本報告書は鉄道事業法第19条の4に基づき、当局の2022年度における輸送の安全に関する情報について公表するものです。今後も安定した輸送を確保するため、皆様からのご意見やご感想をいただければ幸いです。



交通事業管理者
中田 雅幸

安全方針

輸送の安全を確保するための基本的な考え方として「安全方針」を掲げるとともに、これを達成するための具体的な指針として「行動規範」を制定しています。

札幌市交通局安全方針

私たちは、輸送の生命である「安全」を確保するため、法令及び規程を遵守すると共に、安全最優先の原則を基盤とした厳正な職務の遂行と不断の努力により、確固たる安全管理体制の維持・発展に向け、一丸となって全力で取り組みます。

2022年度 安全重点施策

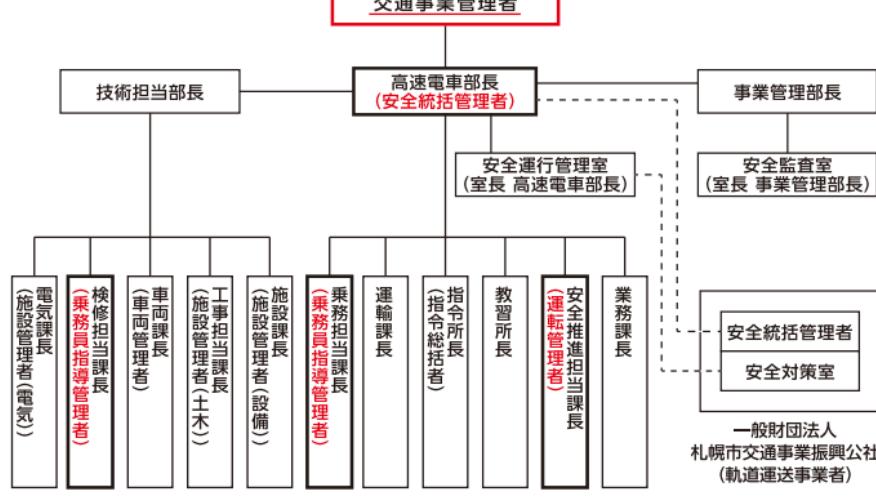
輸送の安全確保のための管理の方針として、年度ごとに「安全重点施策」を策定しています。

2022年度 札幌市交通局 安全目標

- ◆ 基本の徹底による安全輸送の継続
- ◆ 変化する社会環境に即したフレキシブルな対応
- ◆ 非常事態への迅速・柔軟な対応

安全管理体制

安全管理体制図



■ 路面電車事業の体制について(上下分離)

札幌市交通局は、路面電車事業を旅客運送主体と施設・車両の保有整備主体に切り分ける、上下分離を2020年度に導入しました。

上下分離後も、連携会議の設置、事故速報体制における情報共有を行う等、上下間で緊密な連絡・連携により、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ります。

安全に関する組織と会議体

安全管理体制の維持と向上のため、各種組織及び会議体を設置しています。

- 安全推進連絡会議
- 事故防止検討委員会
- 安全運行管理室
- 安全監査室
- 軌道事業安全連携会議



事故防止検討委員会

経営層による職場巡視

交通事業管理者自らが職場巡視を行い、訓練の視察や職員とのコミュニケーションを通じて、安全管理体制の維持・向上に、主体的に関与しています。



訓練の視察

安全監査(内部監査)

「札幌市交通局安全監査室」による安全監査(内部監査)を実施しています。2022年度のは是正・改善措置要求事項はなく、適正に行われていることを確認しました。

事故等の速報体制

事故・災害等発生時における、職員間の情報共有や利用者への情報提供を迅速に行えるような体制としています。

3

輸送の安全確保に向けた取り組み

鉄道(地下鉄)事業の安全対策

◆ 可動式ホーム柵

ホームからの転落事故や列車との接触を防ぐための設備として、3路線すべての駅に設置が完了しています。

- 東西線：2009年3月 全駅設置完了
- 南北線：2013年3月 全駅設置完了
- 東豊線：2017年3月 全駅設置完了



南北線可動式ホーム柵



東西線可動式ホーム柵



東豊線可動式ホーム柵

その他、2022年度に実施した主な安全対策

- 線路設備更新 宮の沢駅 転てつ器制御装置更新
東豊線大通駅 転てつ器制御装置更新
東車両基地 転てつ器防食被膜塗装更新
南北線北24条 転てつ器防食被膜塗装更新
南郷7丁目駅、大谷地駅、新さっぽろ駅、ひばりが丘駅
北34条駅、南郷13丁目駅
- エスカレーター更新 バスセンター駅、菊水駅
- エレベーター更新 麻生変電所～北24条駅
- 高圧設備更新 大通駅、豊水すすきの駅
- 配電線更新 南郷変電所、新さっぽろ変電所
- 信号保安設備更新
- 回生電力貯蔵装置設置

軌道(路面電車)事業の安全対策

◆ 停留場の改修

乗降時の車両との段差を解消するため、停留場の高さを15cmから30cmにかさ上げするほか、スロープや手すりの設置等の改修や、横断歩道に面していない停留場(中間停留場)についても、横断歩道に面した場所へ移設する工事を順次実施しています。

また、街路の拡幅工事を実施する区間の停留場については、上記に加え、停留場の幅を1.5m以上に広げ、バリアフリー化を行います。



東本願寺前停留場(内回り) 改修前



東本願寺前停留場(内回り) 改修後

防災対策

◆ 地震対策

■ 地震発生時の取扱い

地震発生時における安全の確保と早期の運行再開に向け、取扱いを下記のとおりとしています。

【震度5弱以上】

- 地下鉄3線を大通駅を起点とする6つの運行エリアに分割するとともに、運行エリアごとの「震度確認区」を設定。
- 震度5弱以上の地震を観測した「震度確認区」に係る運行エリアについてのみ点検を実施し、点検を要しない「震度確認区」に係る運行エリアは、可能な限り早期に運転を再開。
- 必要な点検が終了した運行エリアは、安全が確認されたのち、通常運行を再開。

(運行に必要な設備等の関係により、運行エリアごとに運行再開時期の差異が生じる場合があります。)

路線	運行エリア	震度確認区	運行エリア	震度確認区
南北線	①麻生駅～大通駅	中央・北・東	②大通駅～真駒内駅	中央・豊平・南
東西線	③宮の沢駅～大通駅	中央・西	④大通駅～新さっぽろ駅	中央・白石・厚別
東豊線	⑤栄町駅～大通駅	中央・北・東	⑥大通駅～福住駅	中央・豊平・南

【震度3～4】

全列車に対し駅に到着後の発車待ちを指示します。その後、速度制限(40km/h以下または25km/h以下)により、運転手がトンネル内の安全確認後、通常運転を再開します。

ただし、豊平区と南区のいずれかが震度4を観測した場合、「南北線南エリア」は高架部の(平岸駅～真駒内駅間)点検を実施するため、運行を一時停止します。

(2018年9月の胆振東部地震において、南北線高架部の一部に被害が生じたため。)

設備投資

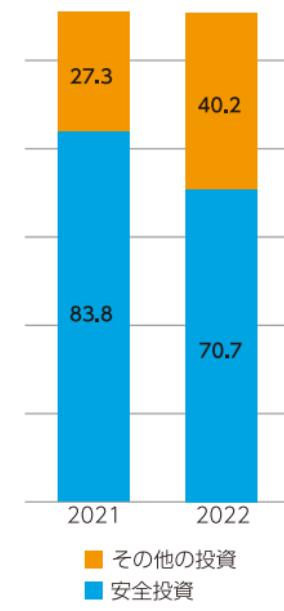
◆ 鉄道(地下鉄)事業(防災対策費含む)

2022年度は、信号保安装置の更新工事のほか、変電所や東豊線空調等設備の更新工事を実施し、安全投資額が減少しました。

2022年度の主な安全投資内容

- 信号保安装置更新工事 11億円
- 大谷地変電所変電設備更新工事 6億円
- 東豊線空調換気給排水設備改良工事 5.8億円
- 旅客案内放送設備更新 5.2億円
- 南車両基地改築ほか工事 3.4億円

事業投資額(億円)



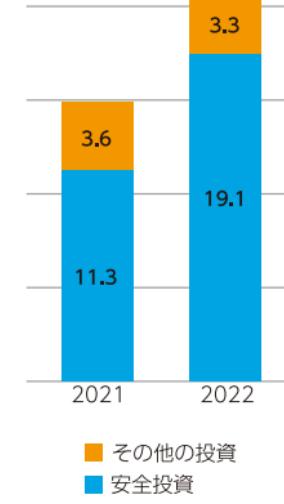
◆ 軌道(路面電車)事業

2022年度は、電車事業所の改良事業を実施したほか、低床車両の導入や除雪車両の更新等を行い、安全投資額の合計は増額となりました。

2022年度の主な安全投資内容

- 電車事業所改良事業 9億円
- 低床車両導入 3.5億円
- 除雪車両更新 2.6億円
- 新山鼻変電所受電設備更新工事 2.2億円
- 路面電車電車線路改良電気設備工事 0.7億円

事業投資額(億円)



教育・訓練

輸送の安全を確保するために必要な知識・技能向上のため、各種訓練や教育を計画的に実施しています。



運転シミュレータ



地下鉄浸水対策訓練



NBCテロ対処訓練



列車火災訓練
(2020年度の訓練の様子)

その他の取り組み

◆ 安全マネジメント活動

安全活動を単に事故防止することのみを目的とした活動として捉えるのではなく、「お客さまに安全安心を評価していただけることを目指す活動」及び「個々人がよりよい仕事をすることで事故の未然防止を目指す活動」として捉える職場風土の醸成を目指して、外部有識者の支援を受けながら人材育成を中心とした様々な活動に取り組んでいます。

【取り組み事例】



気づき力向上ワークショップ



安全向上取組発表会表彰式

◆ お客さまの安心に向けての取り組み

■ 女性と子どもの安心車両

平日始発から午前9時までの間、地下鉄南北線と東西線で以下のお客さまがご乗車いただけます。

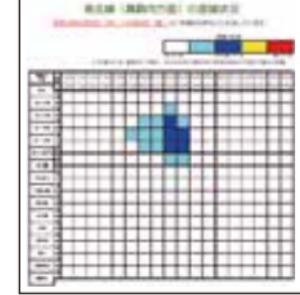


- ・女性と小学生以下のお子さま
- ・お身体の不自由なお客さまと介護するお客さま

◆ 新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

■ 車内混雑状況のお知らせ

地下鉄各線の朝ラッシュ時間帯の車内混雑状況(平日1週間の平均)を局ホームページでお知らせしています。



■ 抗ウイルス・抗菌加工

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、地下鉄車内、改札機、券売機等に抗ウイルス・抗菌加工を行っております。



4

事故の状況

【事故種別】

運転事故：地下鉄及び路面電車の衝突、脱線、火災、人身傷害など運転によって生じた事故

輸送障害：運転事故以外で、地下鉄や路面電車に運休又は30分以上の遅延が生じた事態

インシデント：運転事故が発生するおそれがあったと認められる事態

2022年度 地下鉄 事故発生状況

鉄道事故等報告規則に基づき、北海道運輸局に報告及び届出を行った件数

地下鉄事故件数

運転事故 …… 0件 輸送障害 …… 2件

インシデント …… 0件 合計2件

輸送障害の事例

●日 時：2022年11月8日(火) 午後7時18分頃

●概 要：東豊線元町駅にて機器誤操作のため、部分運休が発生。

影響人員：約12,200人 運休便数：28便

2022年度 路面電車 事故発生状況

軌道事故等報告規則に基づき、北海道運輸局に報告及び届出を行った件数

路面電車事故件数

運転事故 …… 0件(0件) 輸送障害 …… 2件(2件)

インシデント …… 0件(0件) 合計2件(3件)

※()内の数値は一般財団法人札幌市交通事業振興公社により届出が行われた事故件数を示しています。

輸送障害の事例

●日 時：2023年1月20日(土) 午後10時20分頃

●概 要：山鼻線東本願寺前(外回り)停留場手前の交差点にて、電機子軸端部が損傷し、運休。

影響人員：約500人 運休便数：5便

5

お客さまへのお願い

◆ エスカレーターのご利用について

エスカレーターを歩くと、振動による緊急停止や接触事故につながり危険です。

左右ともに歩かず、手すりにつかまってご利用ください。



◆ 乗車中のお願いについて

通行の妨げになる場合がありますので、リュックサックは背中から降ろして前に抱えるか、手にもってご乗車願います。

また、乗降口付近は混み合いますので、ご乗車の際はドア付近に立ち止まらず、車内中ほどまでお進みください。



本報告書に関するご意見をお寄せください

TEL : 011-896-2746 / FAX : 011-896-2793

ホームページ : <https://www.city.sapporo.jp/st/>

編集発行 : 札幌市交通局

Sapporo City Transportation Bureau

